

今だからこそ

災害に備えて

大切な生命を守る

災害に対する備えはできていますか？ 避難所や非常持出品を確認しよう

皆さんのご家庭では、災害に対しても何か備えをしていますか。「準備をしなくては…」と思いながらも、ついつい先延ばしになってしまふんか。災害に備えて、次の3つのポイントを確認しましょう。

●家族全員で、避難所を確認しよう

大雨・台風、土砂崩れ、地震などの災害に備えて、次の3つのポイントを確認しましょう。避難するときは、安全な避難経路をすることも大切です。また、土砂崩れが起きやすいなどの危険な場所も合わせて確認し、安全に避難できる道順も決めておきましょう。

●台風の際には事前確認をしよう
台風のときにはむやみに外出すると危険なため、事前に家の補強をしておきましょう。雨戸はきちんと閉まるか、家族全員で、避難所を確認しておきましょう。避難するときは、安全な避難経路をすることも大切です。また、土砂崩れが起きやすいなどの危険な場所も合わせて確認し、安全に避難できる道順も決めておきましょう。

瓦が外れていないかなど、もう一度確認しておきましょう。
●非常持出品を準備しよう

災害発生後は、道路やライフラインが寸断され、物資や情報の流通が途絶え、地域が孤立してしまう恐れがあります。各家庭で、最低限必要な水や食料など非常持出品を備えておくことが重要です。

また、県内の気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをパソコンや携帯電話にお知らせするメールやテレビのデータ放送で、気象情報や土砂災害危険度情報を確認することもできます。

日ごろからいざというときに備えて、準備をしておきましょう。

避難が必要なシチュエーション



大雨・台風



土砂崩れ



地震

非常持出品（避難時に持ち出したい物品）～日ごろから準備と点検を～



現金、預金通帳、印鑑など



携帯ラジオ、携帯電話、防災行政無線受信機など



できれば1人1台、予備の電池と電球も忘れない



下着、靴下、上着、タオル、紙おむつなど



ばんそうこう、傷薬、包帯、常備薬など



ペットボトルの水（1人1日3㍑・3日分）、カンパンや缶詰など

情報収集のための手段～的確に正確な情報を取得しましょう～

●熊本県防災情報メールサービス

県が配信する防災情報サービスです。気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをメールでお知らせします。

entry@anshin.pref.kumamoto.jp に空メールを送信して、事前登録してください。

●熊本県統合型防災情報システム

県内の大雨などの気象情報や土砂災害警戒情報や河川の水位状況などをリアルタイムで確認できます。

▶熊本県統合型防災情報システム
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp>

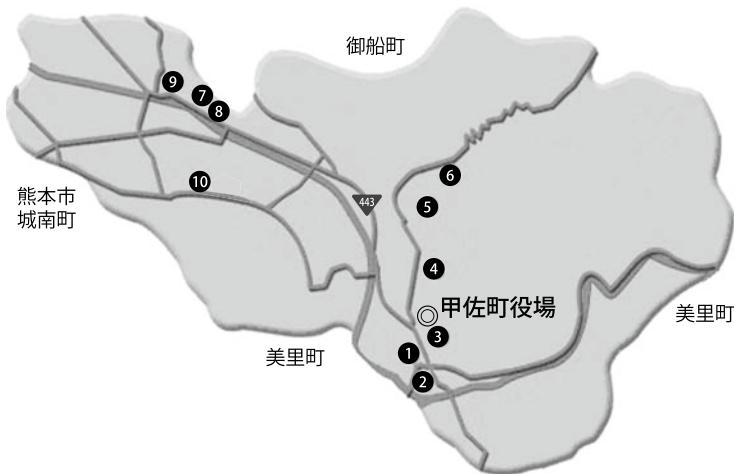
●災害用伝言板（web171）

大規模な災害が発生したときに、インターネットを利用して、安否などの情報をテキストで登録・確認できる伝言板です。

<http://www.web171.jp> にアクセスしてご利用ください。

❖ 防災特集・大切な命を守るために災害への備えは万全ですか？

町内の緊急指定避難場所マップ



●町内 10 か所の緊急指定避難場所

避難場所（施設）は、風水害などにより事前に避難が必要になった場合や地震などにより住宅が壊れたり失われたりするなどして生活ができなくなつた場合などに開設します。

開設の際には、町から町公式ウェブサイトや防災行政無線、エリアメールなどでお知らせします。

日ごろから、最寄りの避難場所（施設）の所在地や道順などを確認し備えておきましょう。なお、居住地区以外の避難場所、避難施設も利用することができます。

	避難場所（所在地）	避難場所（所在地）	避難場所（所在地）
①	町総合保健福祉センター (甲佐町豊内 619)	⑤ 龍野小学校体育館 (甲佐町上早川 1220)	⑨ 上益城農業協同組合第一営農センター (甲佐町白旗 543-1)
②	甲佐小学校体育館 (甲佐町豊内 613-1)	⑥ 龍野福祉ふれあいセンター (甲佐町上早川 334)	⑩ 乙女小学校体育館 (甲佐町津志田 3037)
③	町農業研修センター「ろくじ館」 (甲佐町豊内 719-2)	⑦ 白旗福祉ふれあいセンター (甲佐町豊内 619)	※乙女福祉ふれあいセンターは、熊本地震の影響により現在使用できません。
④	甲佐中学校体育館 (甲佐町中横田 300)	⑧ 白旗小学校体育館 (甲佐町白旗 50)	

生命を守るために情報収集を

台風や大雨などにより災害発生の恐れがある場合は、住民の皆さんを災害から保護し被害の拡大を防止するため、町では避難に関する情報を発令します。避難区分は「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の3つに分類され、さらに自らの判断で「自主的に避難をする」「自主避難」があります。

避難区分については、気象状態や河川の水位などにより判断され、町公式ウェブサイト、防災行政無線による一斉通報や携帯電話などの「エリアメール」、警鐘およびサイレンの吹鳴などで伝達されます。避難をする場合には、慌てずに周りの状況を確認して行動しましよう。

気象庁が発表する注意報や警報などは、災害による被害を最小限に抑えるために発表されます。テレビやラジオ、町、消防から発信される情報を常に収集・精査して、デマ情報などに惑わされないよう注意することが重要です。警報や勧告などがなくとも、常に身の周囲の状況に気を配り、身の危険を感じたときには、明るいうちに早めの避難を心掛けましょう。

町が発令する避難指示・勧告

6月14日（水）町生涯学習センターで、平成29年度防災会議および水防協議会を開催しました。

町の防災体制への取り組み



同会議および協議会は、国、県、警察、消防、各種公共機関や団体などの関係者と防災について協議するために開催。熊本地震での災害対応を踏まえて、防災計画書および水防計画書内の災害対策本部の組織体制、職員の参集体制、被害認定調査の体制および対応職員の育成、避難所の運営方法など加筆、修正を行い、今後の本町における防災への取り組みについて協議しました。